

添付法令資料 4 :

テレコミュニケーションのデバイス及び／又は手段の認証の運営規定に関する
2018年12月31日付インドネシア共和国通信情報大臣規則 No.16 (目次)
同日施行

- 第1章 総則 (第1条ないし第12条)
- 第2章 認証の変更 (第13条及び第14条)
- 第3章 警告のラベル及びサイン (第15条ないし第18条)
- 第4章 インドネシア・ナショナル・シングル・ウィンドウ (第19条ないし第21条)
- 第5章 試験センター (第22条ないし第26条)
- 第6章 認証費用 (第27条ないし第31条)
- 第7章 禁止されるテレコミュニケーションのデバイス及び／又は手段 (第32条及び第33条)
- 第8章 監督及び管理
 - 第1節 通則 (第34条)
 - 第2節 認証審査 (第35条ないし第40条)
 - 第3節 抽出試験 (第41条ないし第45条)
 - 第1款 サンプルの選別 (第46条)
 - 第2款 サンプルの取得 (第47条及び第48条)
 - 第3款 サンプルの評価 (第49条ないし第52条)
 - 第4款 フォローアップ (第53条ないし第57条)
- 第9章 制裁 (第58条及び第59条)
- 第10章 終則 (第60条及び第61条)